

さいたま市長 7月定例記者会見

平成27年7月30日（木曜日）

午後1時30分開会

○ 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社のテレビ埼玉さん、進行をよろしく願い
いたします。

○テレビ埼玉 7月の幹事社を務めますテレビ埼玉と申します。よろしく申し上げます。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長から説明をよろしく
申し上げます。

○ 市 長 皆さん、こんにちは。
夏本番となり、連日うだるような暑さが続いておりますが、皆さんはい
かがお過ごしでしょうか。

これから8月にかけても、暑い日が予想されます。本市でも熱中症
患者の報告を毎日のように受けております。熱中症による救急搬送者は、
屋外で活動されている方よりも、わずかな差ではありますが、屋内でお過
ごしの方のほうが多くなっております。自宅など屋内にいらっしゃる方々
も冷房を上手に利用していただきたいと思います。

また、8月に入りますと、学校だけでなく、企業なども夏休みシーズ
ンを迎えます。私も8月中旬に休みをとる予定です。休み中はリフレッシュ
するつもりでおりますが、ワークライフバランスの実現にも率先して取り
組んでまいりたいと考えております。

皆さんもことしの夏休みには、ご家族と一緒に過ごしたり、地域の活動
に参加したり、自分を充電するなどして、仕事と生活のバランスを上手に
とるきっかけとしてみてはいかがでしょうか。

市長発表：議題1「さいたま市CS90運動スタートアップ戦略について」

それでは、本日の議題に入らせていただきます。

まず初めに、さいたま市CS90運動スタートアップ戦略についてご説
明をさせていただきます。

本市で毎年継続的に行っている調査に、市民意識調査があります。この

市民意識調査では、「住みやすい」、あるいは「どちらかという住みやすい」と、住んでいる地域が住みやすいかどうかという質問を継続的に行っておりますが、この合計が年々増加をしております。現在では、おおむね8割を超える市民の皆さんに住みやすいと言っている状況であります。

そして、さいたま市としては、この現状に満足せず、さらに向上させていこうということで、市民満足度を90%にすることを目標とした取組をさいたま市CS90運動と名づけてきたのはこれまでも皆さんにお話をさせていただいたところであります。

本日は、この市民満足度90%をいかに目指していくかというCS90運動の全体像とともに、当初のメインとなりますこの「スタートアップ戦略」についてご説明をしたいと思います。

CS90運動の全体像としましては、4つのカテゴリーがございます。まず、「発信力の強化」、それから「職員の意識改革」、「施策事業の推進」、「民間・市民とのコラボ」という4つのカテゴリーであります。

ごらんとおり、まず「発信力の強化」と「職員の意識改革」の部分を私たちはスタートアップ戦略と位置づけまして、今回はこれをご説明させていただきたい。

まず、「発信力の強化」であります。発信のシンボリックなツールとしてオフィシャルロゴマークを作成いたしました。今年度当初に庁内公募を実施いたしましたところ、短期間でありましたけれども、職員から積極的な応募がありまして、その作品の中からデザインを決定させていただきました。

応募した職員にはCS90運動を積極的に行動で示してくれたことを評価し、私、みずからこのように表彰させていただきました。授賞式では、ロゴ大賞、それからキャッチフレーズ大賞を発表するとともに、全員にCS貢献賞を贈らせていただきました。

それでは、大賞となりましたロゴマークでございます。こちらのパネルに掲示しております。ごらんいただきましたように、電光掲示板のようなデジタルフォントが、2020年の東京オリンピック・パラリンピック、そしてスポーツ全般をイメージしております。周りのスピードメーターが市民満足度を表しております。ちょうど90%のところ为目标とわかるよ

うになっています。

そして、もう一つのキャッチフレーズについてでありますけれども、市民目線の姿勢を持つことで市役所をより身近に感じてほしいという点と、しあわせ実感都市を目指す本市ならではのということで、満足度が上がることでよりしあわせを感じていただきたいということから、このキャッチフレーズを選ばせていただきました。

このようなすばらしいロゴマークとキャッチフレーズが職員から生まれてきたことを大変うれしく思っております。

こちらは全体として使う場合、そしてこちらは10区で使う場合です。それぞれ10区ごとの色をつけております。こちらは、色をつけて使っていただこうと。基本のモノトーンのものは、全庁、全区的に使用させていただきます。またあわせて区ごとに取り組むものにつきましては、こうした色づけをして活用させていただこうというものであります。

「発信力の強化」についてはもう一つございます。これは意外に思われるかもしれませんが、市民意識調査の結果を分析いたしますと、市報を読んでいる人のほうが住みやすいと感じている方が多いという傾向がございます。

特に女性のところをごらんいただきますと、10%以上、市報を読んでいる方のほうが住みやすいと言っている状況がございます。市報を通じて、さいたま市が何を行っているのか十分知ってもらうこと、これは大変重要であると。そのことによって、知っていただくことによってより身近に感じ、この満足度が上がってくるのではないかと考えております。

市報だけではなく、ホームページも含め、知りたい情報にすぐたどり着けるという工夫をすることでアクセス性を高め、この発信力というものの強化につなげていきたいと考えております。

続きまして、「職員の意識改革」についてでございます。

1番目は、「CS90運動のパッケージ化」であります。例えば桜区役所のさくらサポート運動、これは全職員が親切で丁寧な対応を心がける窓口改善、また1つの課の業務を職員同士が助け合う仕組み、これを総称してさくらサポートシステムと名づけておりますけれども、これらによってサ

ービスの向上を目指すという運動であります。

もう一つは中央区役所で行うこととなりました婚姻届の記念写真サービス。昨年度から若手職員のプロジェクトで企画をし、また準備を進めてきたものでありまして、婚姻届を出すときに撮影した写真を区の花やヌウの台紙に入れて、プレゼントをしようとする取組です。これは8月から実施をする予定となっております。

まだまだほかにもございますけれども、こうした取組をCS90運動の旗印のもと、パッケージ化していくことで、市の取組、また市の姿勢がもっと市民に伝わりやすくなると考えております。

2番目が「全課によるCS90宣言」であります。全ての課で市民満足度向上のため業務を捉え直してもらって、公に私たちの課は何々をしますということで宣言をしてもらおうというものです。

例えば図書館では、子供にお薦めの本を手渡して、読書の楽しみを伝えていくことを宣言します。また、市立病院では外来患者の待ち時間を短縮することを宣言します。

このようなCS宣言が、どの課でも貼り出したり、あるいは名刺に印刷されたりするように統一していくことで、市民によりわかりやすくなると考えております。

3番目ではありますが、「CS向上委員会の設置」であります。市全体でその年度の重要課題を決め、対策を考える組織としてまいります。これによって全庁横断的な市民満足度向上策を練っていきたいと考えております。

以上の取り組みに先駆けまして、年度当初に私から直接、全職員一人一人にメールを送り、CS90運動の開始と全力で取り組むことを指示いたしました。全体として、まずは市役所の職員が先頭になって、そして徹底して市民満足度を追及する姿勢というものを職員一人一人に植えつけていきたいと考えております。

それから、次の2つ目、「施策・事業の推進」であります。ここからはスタートアップ戦略の次の段階の話ということでありますけれども、市民意識調査では、ごらんとおり、こういったものが不満であると指摘をされております。市民満足度を向上させていくためには、このような分野に対して、効果的な施策や事業を推進することが重要であります。

例えば市街地の整備については、さいたま市成長戦略の中で、例えば東日本の中核都市構想であったり、あるいはそれぞれの具体的なプロジェクトの中にこれらを取り込むことで市民のそういった不満ということについて積極的に対応していきたいと考えています。

また、福祉や防災について言いますと、しあわせ倍増プランの中に位置づけまして、これらを着実に進めていくことで、市民満足度を政策あるいは事業の上でも強力に推進をしていくことで住みやすいという意識の向上につなげていきたいと思っております。

最後に、「民間・市民とのコラボ」であります。このCS90運動は、市役所内部の運動では終わらず、さらに市役所外にもつなげていきたい、この輪を広げていきたいと考えております。

まずは最初に、さいたま市役所、そして職員が意識改革など内部的な取組をしっかりと行っていく。それから来年度に向けて、民間企業、あるいは事業者、各団体の皆さん、また市民の皆さんといった方々をどのようにとも取り組んでいけるかを考えてまいりたいと思います。

そして、さいたま市全体でCS90運動を推進していくことで市のイメージアップを図り、全国津々浦々まで、本市の名前や、あるいはイメージが行き渡るようにしていきたいと考えております。

議題1については以上でございます。

市長発表：議題2「子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクトについて」

続きまして、議題2、子育てパパ・ママ自転車アシストプロジェクトについてご説明をさせていただきます。

これがその実物でございます。後ほど撮影していただければと思います。

この事業の目的は、子育て支援の充実と自転車利用の促進を図るため、子育て世代の家庭に対しまして、電動アシストつき三人乗り自転車の貸し出しを実施するものであります。

あわせて、利用者を対象に交通安全教室を開催し、安心安全な自転車利用の普及及び啓発を推進するものであります。

事業内容といたしましては、3人乗り電動アシスト自転車及びヘルメット、これは大人と子供の計3人分、これらを貸し出すものであります。ま

たあわせまして、利用者向けの交通安全教室を開催いたします。交通安全教室につきましては、自転車の貸し出しを行う前に必ず受講をいただくこととしておりまして、6月に改正となりました道路交通法の注意点、また自転車の安全利用のための走行法、また3人乗り電動アシスト自転車の乗り方の注意点などを説明してまいります。また、利用者には、自転車利用模範推進員及び自転車施策モニターになっていただきまして、自転車利用のルールへの遵守、またマナーの向上に向けた取り組みの推進に協力をいただきたいと考えております。

利用料金は、月額1,000円を自転車の貸し出し前に納付いただくようにしております。

自転車の貸し出し台数は200台、対象者は1歳以上6歳未満の幼児2名以上を扶養している保護者で市内居住者となります。

自転車のカラーについては、さいたま市の事業であることがわかるように、視認性やアピール性を考慮しまして、こうしたグリーンの色を採用しております。また、自転車を運転する親御さんに対しまして注意喚起を図るステッカー、事業のPRを図るためのステッカーなども自転車に貼りつけてまいります。

ヘルメットにつきましても、幼児だけでなく大人用も貸し出しを行い、重大事故の防止につながるというヘルメット着用への意識啓発につきましても推進をしていこうと考えております。

事業の予定につきましては、さいたま市報等で周知を行いまして、8月から募集を開始いたします。その後、利用が決定した方に、9月に開催いたします交通安全教室を受講していただきまして、10月から自転車の貸し出しを開始する予定です。

市民への情報発信につきましては、市報のほか、市ホームページ、幼稚園、保育園等への投げかけも行っておりまして、今後は8月21日を必着に申し込みを承るということとしております。

本事業につきましては、子育て世代の支援とあわせまして、安全な自転車利用の意識啓発を推進していくものでございます。自転車利用のルールの遵守、またマナーの向上につきましては、利用者の意識が大きく変わるものでございます。この事業を契機に、多くの方々に安全利用の意識が広

がっていきますよう期待をしたいと思っております。

私からの議題についての説明は以上です。

議題に関する質問

○テレビ埼玉

ありがとうございました。

では、市長からの説明について、質問のある方お願いします。

幹事社からさせていただきます。1点目のCS90運動の件ですが、これはロゴにも2020とあるように、やっぱり目標としては2020年までにという認識ですか。

○市長

東京オリンピック・パラリンピックというシンボリックな行事があるということもありますし、また、さいたま市総合振興計画等、2020年を計画期間としている計画が多いということもございますので、それに合わせて2020年という期間を目標に設定をさせていただきました。

○テレビ埼玉

もう一点なのですが、発進力の強化というところでも市報の話があったと思うのですが、これは具体的にどういうふうにしていくのか。

○市長

この市報というのは、一番さいたま市の情報が身近にわかるものとしてあるわけですが、さいたま市が今何をやっているのか、どんな事業をやっているのか、またどんなことを目指しているのかということがなかなか住民の皆さんに伝わり切っていないということがあるのだろうと思っています。ですから、まずは市報、あるいはホームページの改善などをしっかりしていきたいと思っております。またあわせていろいろな機会に、いろいろな場面で、私自身も今年度は出前講座も積極的にやっておりますけれども、そういう市報とか、そういったメディアを使ったお伝えの仕方、それから多少アナログ的ではありますが、人から人へという伝え方も大変重要だと思っております。そういったことを積み重ねながら、さいたま市がやっている事業、あるいはやっていること、あるいは目指していること、こういったことを市民の皆さんにできるだけ知っていただくということが重要であると。そのことがこの住みやすいと言っただけ、これを向上させることに非常に重要であると認識をしております。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

ほかの社の方、発表内容について質問があればお願いいたします。

○埼玉新聞

埼玉新聞です。CS90運動スタートアップ戦略についてお伺いします。

市長は、議会等でも今年度からCS90運動を始めますということを発言されたりしていると思うのですが、改めましてこのCS90運動というのはどういう経緯で、どういうことを目指して始まり、どういうことを行う活動かというのをもう一度、目的等を含めてご説明いただきたいのですが、お願いします。

○ 市 長

CS90運動というのは、先ほども説明しましたがけれども、今、市民意識調査をしていて、さいたま市民がさいたま市に住みやすいかどうかということを定期的に、また継続的に私たちとしては把握をしております。その中で、おかげさまで平成19年のときに74%だったのが非常に増加をしてきて、今8割を超えるようになりました。一つは、その8割を超えているということについては、これはもちろん行政サービスの結果ということだけではなくて、住みやすいというのは地域の自治会であったり、あるいは地域住民の皆さんの協力であったり、事業者の皆さんの協力であったり、総合的な力がこの住みやすい、あるいは交通の利便性であるとか、いろいろな要素が重なり合っただけでこういった評価になっていると思っております。そういう意味では80%の方々が住みやすいと言っている地域なのだとすることを市民の皆さんに知っていただきたいということが一つです。

それに加えて、私たちとしては、もっとよいまちになれる要素がある。そのために行政も、そして市民の皆さんも、そしていろいろな団体の皆さんも、また事業者の皆さんもみんなで協力して、9割という大変高い目標であるということは十分に承知しておりますけれども、90%の皆さんがさいたま市は住みやすいと言っただけのようなまちをみんなで目指していこうという運動であります。

そして、それを目指していくためには、まずは市役所から、職員からしっかりとそれに向けて取り組む姿勢を見せていく。そして一人一人が、あるいは各区や局、部、課がそのために何をしたらよいのかということをも具体的に考えて行動していくということが大変重要だと考えております。

そして、このCSというのは、通常は顧客満足度ということで表現されるわけですが、今回私たちは市民満足度ということで、シチズンサティスファクションと読みかえまして、一番私たちが目指す数値の中で適切だろうと思われたのが、この住みやすさというアンケートの指標でありました

ので、そこを私たちとしては90%にするという目標に据えまして、それを市役所から取り組む。できれば、将来的には市民の皆さんや事業者の皆さんも一緒になって住みやすいまちを、住みやすいさいたま市を、魅力的なさいたま市をつくっていくという運動であると考えております。

- 埼玉新聞 90%という数値目標は、根拠といたしますか、そこに決めた理由というのはどういったものなのでしょうか。
- 市長 今8割という数字が達成できましたので、1つは政令市で見ますと名古屋市は90%ぐらいあるのです。ですから、決して不可能な数字ではないと思っておりますし、今以上に住みやすいと言っていたためには、大きな目標設定をして取り組んでいくことが必要だと考えまして、10%を5、6年で上げていくというのは非常に難しいことであると承知はしておりますけれども、決して不可能ではないと思っておりますので、あえてそういう数字を設定しました。
- テレビ埼玉 ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。
- 朝日新聞 朝日新聞です。CS90についてなのですが、市民意識調査で住みやすい、住み続けたいと答えた方の内訳みたいなもので、どういったことに住みやすい、住み続けたいと感じておられるかという細かい数字はあるのでしょうか。
- 市長 それぞれ不満を持っているとか、あるいは満足しているというような調査項目はあります。
- 朝日新聞 要するに気候がよいからとか、買い物がしやすいとか、そういう何か中身みたいなのは、その内訳みたいな数字はないのですか。
- 事務局 こちらのほうで市民意識調査をまとめて分析もしておりますので、それをごらんいただきたいと思います。
- 朝日新聞 あと、各課でその目標みたいなものを定めていくというのですが、それに対する予算措置みたいなのはあるのでしょうか。
- 市長 現時点では予算措置はございません。まず、できることからやってみよう。予算をかけなくても、知恵を使ってやれることからスタートしようということでありまして、やってみる中でまたどうしても必要な予算が出てくれば対応していくつもりでおりますけれども、基本的には現在は予算はつけておりません。

- 朝日新聞 自転車なのですけれども、これは予算的には幾らぐらいついているのですか。
- 市長 委託事業費として約3,970万円という事業費でございます。内訳としては、自転車の調達費用が2,800万円、それからヘルメットあるいはレインカバーなどの附属品が480万円、そして交通安全啓発経費が110万円、運営費が580万円であります。
- 朝日新聞 自転車自体は、市で購入されているのですか。
- 事務局 自転車まちづくり推進課でございます。リースでございます。
- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。自転車に関連してなののですけれども、対象者が市内在住で1歳以上から6歳未満の幼児2名以上扶養している保護者ということなのですが、現段階で対象となる家庭というのはどれぐらいいらっしゃるのでしょうか。
- 市長 大まかな数字と申しますか、0歳も含んだ数値になりますけれども、2人以上の6歳未満の子を持つ世帯ということで8,977世帯です。
- 朝日新聞 朝日新聞です。この事業を始める理由というのは、自転車の普及率が低いとか、そういうことがあるのでしょうか。
- 市長 先ほども言いましたように、大きくは2つあると思っています。1つは子育て世代、子育てのお父さん、お母さんですね。特に2人以上いる世帯の皆さんは、いつも自転車の移動などで大変ご苦労されていて、それで2人乗りで電動アシストつきに乗っている方もいらっしゃるし、あるいはない状態で乗っていらっしゃる方もたくさんいらっしゃって、私たちとしては多子世帯の、子供のたくさんいらっしゃる方々の労力をできるだけ軽減し、子供を産みやすい環境づくりをしていくことが重要で、子育て世代の皆さんへの支援というのが1つです。
それからもう一つは、ちょうどことしの6月1日から改正道路交通法が施行になりまして、自転車に対する取り締まりというのが非常に厳しくなっていてまいりました。また、自転車の事故の多さなどもありますので、単にサポートするというだけではなく、親御さんの安全意識あるいはルールを守ることというのは、実を言うとその後の子供さんたちの自転車の乗り方などにも物すごい影響を与えることになります。だからこそ、こういったときを一つの機会としまして、自転車の乗り方、ルール、マナー、こ

ういったものを十分に知っていただいて、安全に乗っていただくというのが大きな狙いということになるかと思います。

- 朝日新聞 関連して。例えば今5歳と2歳の子がいたとすると、上の子が6歳になった時点でもう貸し出しはなくなるという、権利がなくなると。
- 事務局 自転車まちづくり推進課です。細かい話なのですが、埼玉県道路交通法施行細則に6歳未満となっておりますので、6歳になると外れるということ。
- 朝日新聞 要するにこういう2人乗り、3人乗りに乗れなくなると。
- 市長 そういうことです。
- 朝日新聞 今後好評ならば、この台数を増やしていくということはお考えなのでしょうか。
- 市長 この事業をやってみて、申し込み状況であったり、あるいは効果を見ながら今後のことを考え、継続したり、あるいはさらに台数を増やすということなども含めて検討していきたいと思います。
- 日本経済新聞 日経新聞です。自転車に関連してなのですが、3人乗り自転車でも便利とはいえ、結構さいたま市内は交通量が多いとか、道が狭いとかという道があると思うのですが、そういったハード面の整備で今どの段階まで進んでいるのか、現状を教えてください。
- 市長 さいたま市は、自転車のまちづくりについての大綱をつくっております。その中で自転車のレーンですね。青く塗った自転車通行帯、これを10年間で200キロつくるという目標をつくりまして、現在進めております。現在何キロまで行っているかというのは、ことしで3年目だと思いますけれども、そのキロ数についてはまた後ほどお知らせします。それを計画的に順次やって、できれば少し前倒しして200キロを達成していきたいと。特に駅周辺の自転車利用が非常に多いものですから、駅へのアクセス道路を中心とし、優先的に整備を行っているところであります。
(会見後追加：これまでの整備状況につきましては、平成27年6月末時点で20.3kmを整備しております。)
- 日本経済新聞 ちなみになのですが、3人乗り電動アシスト自転車、これは車道を走るというのが原則として講習をするのでしょうか。
- 事務局 自転車まちづくり推進課です。自転車については軽車両でございますの

で、車道が原則と考えております。

- 日本経済新聞 ありがとうございます。
- テレビ埼玉 事務的な話なのですが、この利用者募集開始は8月1日からということでよろしいのですか。
- 事務局 1日からで21日必着です。
- テレビ埼玉 ほかにご質問ある方いらっしゃいますか。

幹事社質問1：「戦後70年、さいたま市が行う取組について」

それでは、幹事社としての代表質問をさせていただきます。

まず、1つ目なのですが、来月15日で戦後70年を迎えまして、戦争体験者が高齢化し、その記憶の継承ですとか保存が問題となっていますが、この70年という節目の年にさいたま市としてどのような取り組みを進めていくのか、市長のお考えを聞かせてください。

幹事社質問2：「水難事故防止対策について」

もう一点なのですが、先日台風11号の影響で桶川市の女子高校生が川に流されて亡くなってしまったという事故がありましたけれども、さいたま市内の水難事故防止策はどうなっているのか。また、この事故を受けて、改めて見直すなどの予定があれば教えていただければと思います。お願いします。

- 市長 それでは、幹事社からの質問に順次お答えしたいと思います。

まず、戦後70年、さいたま市が行う取り組みについてでございますが、本年度は戦後70年を迎えるとともに、本市におきましても、さいたま市平和都市宣言の制定から10年という節目の年を迎えます。終戦から長い歳月がたち、戦後生まれの世代が大半となり、戦争の記憶の風化が懸念されている中で、平和宣言都市さいたま市として、戦争の悲惨さや愚かさ、また平和の尊さや大切さを次世代に引き継いでいくことは大変重要であると認識しております。

昨年度は、次代を担う子供たちが改めて戦争や平和について考える機会とするために、土曜チャレンジスクールの事業として戦争体験者によるお話し会を小学校等において開催しました。今年度は毎年開催しておりますさいたま市平和展を戦後70周年、さいたま市平和都市宣言10周年記念

事業として充実拡大しまして、戦場カメラマンの渡部陽一さんによる平和祈念講演会、また平和祈念写真展、またバリトン歌手でさいたま観光大使の吉武大地さん等によりまず平和をテーマとしたコンサートを実施する予定となっております。なお、事業の詳細については、本日、皆さんに情報を提供させていただきたいと思っております。

また、市立小中学校の児童・生徒を対象とした平和メッセージコンテストを実施いたしましたところ、約9,300人の児童・生徒に参加いただきました。入賞作品については、さいたま市平和展において発表する予定となっております。

さらに、さいたま市平和図画・ポスターコンクールを開催するなど、各種平和事業を通じまして、次代を担う子供たちの平和に対する理解と関心を深めるとともに、幅広い世代に対して、戦争の悲惨さや愚かさ、また平和の尊さ、また大切さというものを広く発信して、次世代に引き継いでいきたいと考えております。

続きまして、幹事社質問の2番、水難事故防止策についてでございます。

まずは、このたび被害に遭われました方、並びにご遺族の皆様に対しまして、心からお悔やみを申し上げます。

この事故における当初の新聞報道では、人が用水路に転落したとのことでありましたけれども、桶川市に確認いたしましたところ、準用河川江川に転落をしたということがわかりました。今回の事故が起きた準用河川や国、県が管理する1級河川などの大きな河川につきましては、堤防の土手斜面の角度が緩いことから、原則防護柵を設置しておりませんが、小河川や市街地を流れる水路についてはのり勾配がきついことから、人や車が転落することを防止するために防護柵というものを設置いたしております。

さいたま市の河川や水路の改修については、事業費及び放流先河川の受け入れ量に合わせまして、1時間当たり30ミリから50ミリの雨に対して安全性を確保するように設計をされておりますけれども、これ以上の雨が降った場合にはあふれてしまうということになります。市民の皆様にも十分ご認識をいただきたいと考えております。

平常時、河川は市民が憩える場となっておりますが、大雨が降りますと大変危険な状態になります。これまでも市民の皆様には注意喚起や周知を

行ってまいりましたが、今後さらに徹底してまいりたいと考えております。

一方、市立学校におきましては、台風等による水難事故が予想される場合には、台風の進路、降雨、河川等に関する情報を教育委員会より随時学校に発出をしております。各学校ではそれらを活用しまして、登下校時の安全確保に努めるとともに、校長の判断で臨時休校や始業時間を遅らせたり、授業の一部を打ち切ったりするなどの措置を講じて安全を図っているということでもあります。

市立小中学校の通学路につきましては、交通事故防止の観点はもちろんですが、地震、それから水害等の自然災害の被害想定などを総合的に勘案し、児童生徒が安全に登下校できるルートを学校長が指定をしております。市立高校につきましては、学校周辺の危険箇所の把握に努め、安全指導を行っております。

今回の事故を受けまして、学校周辺において河川の増水による道路冠水、また用水路へ転落する危険性がある場所などを十分に確認するなど、改めて事故防止の徹底を図ってまいります。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

代表質問に関して質問させていただきたいのですが、2つ目の水難事故防止の件なのですけれども、市長として小学校なり、中学校なり、高校なりに、そういった安全策を徹底するよというよな通達というか、そういうのはされたのでしょうか。

○市 長

教育委員会から通知を既にしております。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

もう一点なのですけれども、戦後の70年の話で、例えば広島原爆があったところでは、体験者のお話を大学などと協力して、アーカイブ化しているというよな取組もあるのですけれども、そういった記録を残していくという取組というものはあるのでしょうか。

○市 長

そういった記録を残すという取組については担当から。

○事務局

総務課でございます。現時点では、そういった取組につきましては計画しておりません。過去、旧浦和市時代、20年前にそういった取組で、1冊本を刊行させていただいたことがございます。

○テレビ埼玉

ありがとうございます。

幹事社質問に関する質問

そのほか、幹事社の代表質問に関して質問がある方はお願いします。

- 埼玉新聞 埼玉新聞です。戦後70年について伺います。市長は、さきの第二次世界大戦に至るまでの一連の15年戦争と言われる戦争をどのように、その戦争が国内に与えた影響、それから周辺の国に与えた影響いろいろあったと思うのですが、この戦争をどのようなものだったと捉えていらっしゃいますでしょうか。
- 市長 歴史認識についてということだと思いますけれども、歴史認識については、いろいろな議論があることは承知しておりますけれども、戦後70周年を迎えるに当たって、さきの戦争の歴史を十分に学び、近隣諸国との話し合いを重ねて、相互理解を深めながら、今後の日本のあり方を考えていくのが一国民として極めて大切なことになると考えております。戦争についての歴史を十分に学んでいくことが、重要であると考えております。
- 埼玉新聞 戦争が終わって70年間日本は歩んできたわけですが、この70年間の歩みについては、どのように捉えていらっしゃいますでしょうか。
- 市長 戦後70年、まさに多くの犠牲者を出し、また空襲などで都市が焼失したような状況もある中で、多くの日本人が本当に歯を食いしばって頑張っていて、そして日本を今日の平和、そして経済的な繁栄をもたらすような取組を国民一人一人が本当に努力をしてやってきたと感じております。
- 埼玉新聞 そうした歴史の流れを踏まえて、これから未来に向かってはどのような日本、それから近隣諸国との関係をつくっていくべきとお考えでしょうか。
- 市長 先ほども述べましたように、戦争というものを70年前に経験をして、そのときに戦争の悲惨さであるとか、愚かさであるとか、それ以上に平和というものが大切だということを改めて、日本人は再認識をしていると思います。そういう意味では、これからもまさに平和な世界をつくっていくために最大限の努力をしていく、そういう国家であり、また国民になっていくことが必要だと思います。
- 埼玉新聞 もう一点伺いたいののですが、さいたま市内で戦争中、こういったことが起きたかですとか、その後どうなったかということ、私自身も取材しているのですが、意外と市とか県の資料が余り残ってなくて、正直そういう情報を集めるのに少し苦労しております。今後ますますこういった意

味で、当時の記録とか、記憶というのが薄れてしまうと思うのですが、この点について、先ほどもちょっとお話しされていましたが、残されている時間が少ないと思うので、こういった記録、記憶をとどめていく取組、努力が必要だと思われませんか。

○ 市長 全体としては、市史編さんといいますか、アーカイブズセンターを設置して、戦争の時代のみならず、さいたま市の歴史というものについて、いろいろな貴重な資料を保管し、そして次世代につないでいこうということをやっております。そういったことなども含めて、今後できるだけ多くの資料を集めていくことが重要だと思っています。その中で現状として、その年代の資料がどの程度あるか私自身も今把握しておりませんが、そういったことにも十分留意をしながら、さいたま市の歴史というものを多くの方々に理解をし、また伝えていきたいと思っております。

○ テレビ埼玉 そのほか、幹事社質問に関して質問ある方いらっしゃいますか。
なければ、そのほかにも質問のある方お願いします。そのほかのご質問ありますでしょうか。

その他：埼玉県知事選挙について

○ 朝日新聞 朝日新聞です。知事選に関して、先日の会見で市長は上田知事を応援すると言われましたけども、その後、知事のほうから応援の要請とかがあって、このようなことをしたというのがあれば教えてください。

○ 市長 今、期間中に入りましたので、終わった後またそれらについてはお答えをさせていただければと思います。いろいろな形でというか、協力要請があった部分については対応させていただいているということですね。

○ 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。知事選が8月9日投開票ということでお盆期間中に重なりまして、投票率の低下がすごく予想されるかと思うのですが、これを食いとめるために市のほうでとっていらっしゃる施策のようなものがありましたら、投票に行こうという啓蒙みたいなものは、活動がありましたら教えていただけますでしょうか。

○ 市長 まずは、投票率向上に向けた取組として、現在選挙管理委員会で取り組んでいることについて少しお知らせをしたいと思います。まず投票所整理券の配布時期を早めたということが一つです。これは、期日前投票の利用者数が非常に増加している傾向がございますので、選挙人の利便性の向上

を図るために、4月に施行された統一地方選挙から投票所整理券の発送日をさらに一層早めて、期日前投票開始日までに有権者世帯に到着するように事務を進めました。

そして、2つ目がQRコードの活用ということをやっております。これは、ポスターの掲示場や投票所入場券の封筒に、市の特設ページにリンクするQRコードを印刷して簡単に情報入手ができるようにしております。

3つ目が、さいたま市のツイッター、フェイスブックの活用ということでありまして、新たな媒体として、さいたま市のツイッター、ブログに啓発記事を掲載しております。

○ 埼玉新聞 投票所整理券の配布を早めたということなのですが、現段階で期日前投票の状況は、前回の知事選と比べてという形になるのですが、数値はどのようになっていますでしょうか。

○ 市長 7月29日現在で、8,809名の方々が期日前投票を済ませております。前回は5,073名でございますので、約75%近い数が増えていることとなります。正式には73.64%の増ということでございます。

○ テレビ埼玉 そのほかご質問ある方いらっしゃいますか。

その他：新国立競技場について

○ 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。前回の記者会見でもちょっとお尋ねしたのですが、新国立競技場の建設の件です。前回のときは、白紙撤回が決まる直前に見解をお伺いしたと思うのですが、今回白紙撤回を決めたということについての市長としての見解と、今後どのような競技場づくりを希望されているかというのを伺いたしたいと思います。

○ 市長 安倍総理の決断で新国立競技場の計画について白紙撤回されて、改めて設計し直すことになったわけでありましてけれども、まずその英断については、敬意を表したいと思っております。

それから2020年までという非常に短期間の中で、これからスピーディーに計画をつくり、またコンペを行い、入札等の手続を行いながら決定し、工事を行っていただくという意味では、非常にスケジュール的にはタイトな面もあろうかと思っておりますけれども、東京オリンピック・パラリンピックの一つのシンボルとなる競技場でありますので、遺漏のないように進めていただきたいということが1つ。あと新たに設計する際には、やはり

競技する選手、あるいは団体からのいろいろなご要望などもあるかと思
いますので、実際に競技を行う団体、またそれ以後に使う団体のニーズな
ども十分把握をされて、そういったものを反映されてつくられることが望
ましいと思っております。

今後、ある意味ではスポーツのシンボルとなるような施設になろうかと思
いますので、そういった視点も取り入れていただきながら、2020年
の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、しっかりと進めていただ
きたいと思っております。

○ 埼玉新聞 費用の問題が今回一番ネックだったと思うのですが、市長ご自身として
はどのぐらいの費用だったら、国民、市民の理解が得られるとお考えでし
ょうか。

○ 市 長 これは一概に幾らというのはなかなか簡単に言えるものではないので、
もちろん構造だとか、工法だとか、あるいはそこに入れられる機能によっ
て、コストが増えていくということになろうかと思えます。いずれにしても
オリンピックと、あるいはオリンピックだけではなくて、その後の使い
道、あるいは活用方法なども十分念頭に置きながら建設されることが望ま
しいと思えますので、具体的に幾らということについては、軽々しくは申
し上げられないと思えます。

○テレビ埼玉 そのほかご質問ありますでしょうか。

どうもありがとうございました。以上をもちして、本日の記者からの質
問を終了させていただきます。

○ 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。

次回の開催は、8月26日水曜日2時からでございます。

よろしく願いいたします。ありがとうございました。

午後2時25分閉会

※この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣い、話し言葉などを読み易く整理した
ものを掲載しています。なお、会見後追加・訂正・補足等された文言等については（ ）
とし、下線を付しています。